

7 参考資料

7-1 人口分布の状況

本市の人口は、沼津駅を中心とした鉄道沿線地域に集中しています。

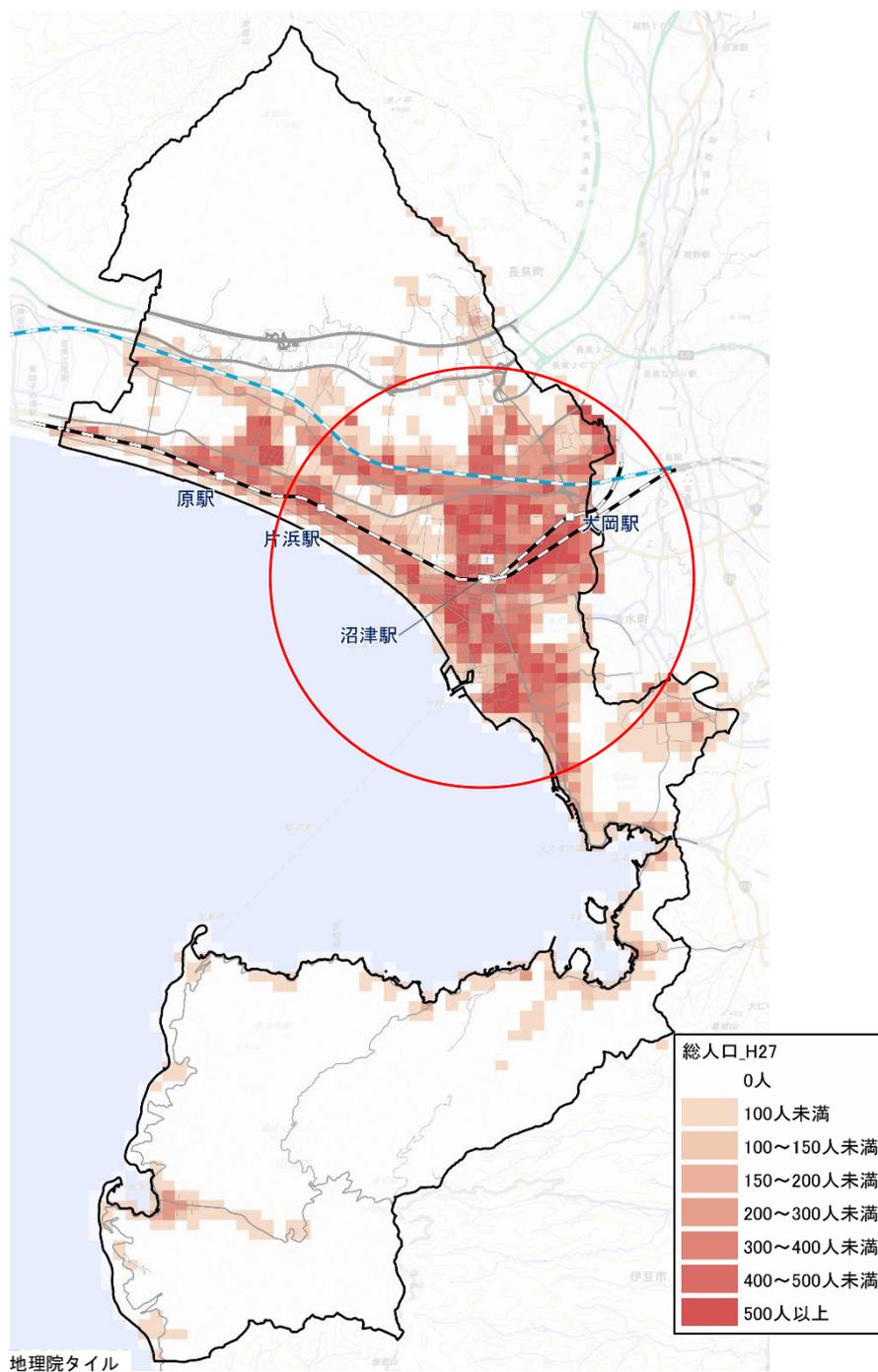


図 7-1 人口分布図

出典：H27 国勢調査
国土数値情報

年齢別に人口構成比をみると、県や国と同様、60歳以上が約4割を占めており、将来的にも高齢化の進展の傾向が強まることが想定されています。

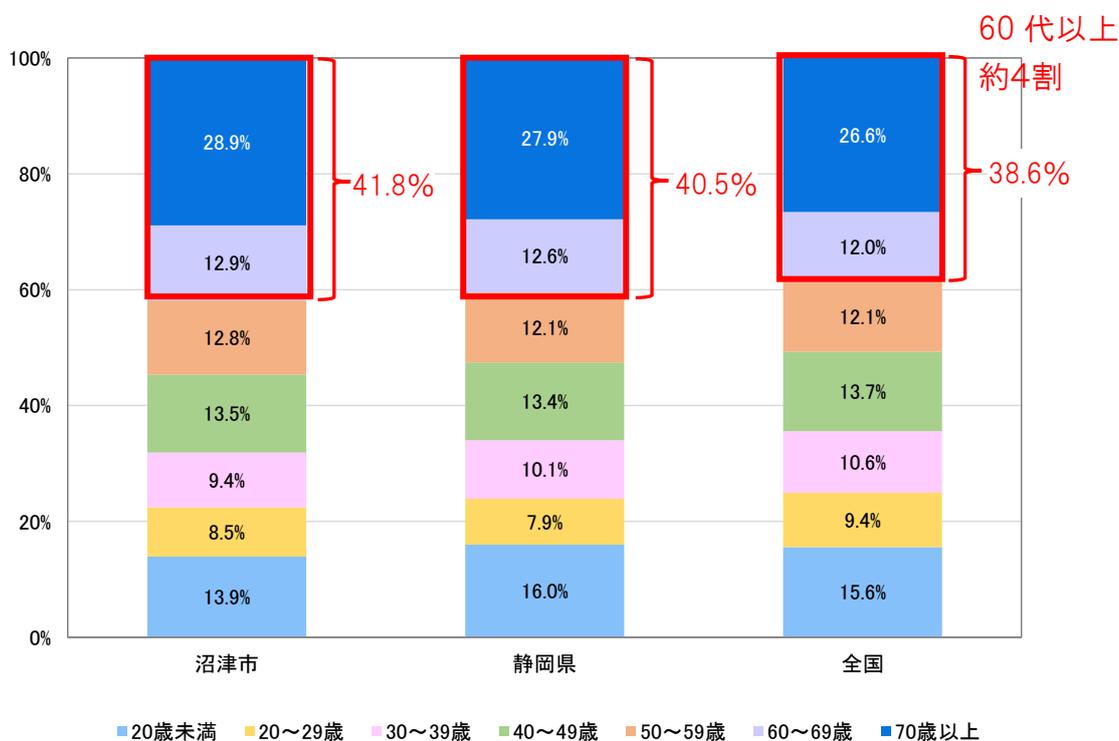
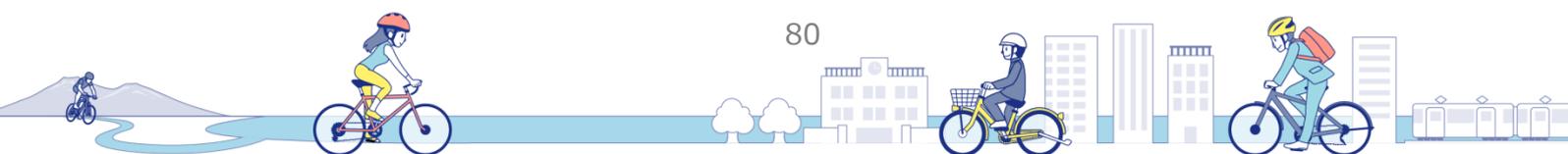


図 7-2 年齢階層別人口の構成

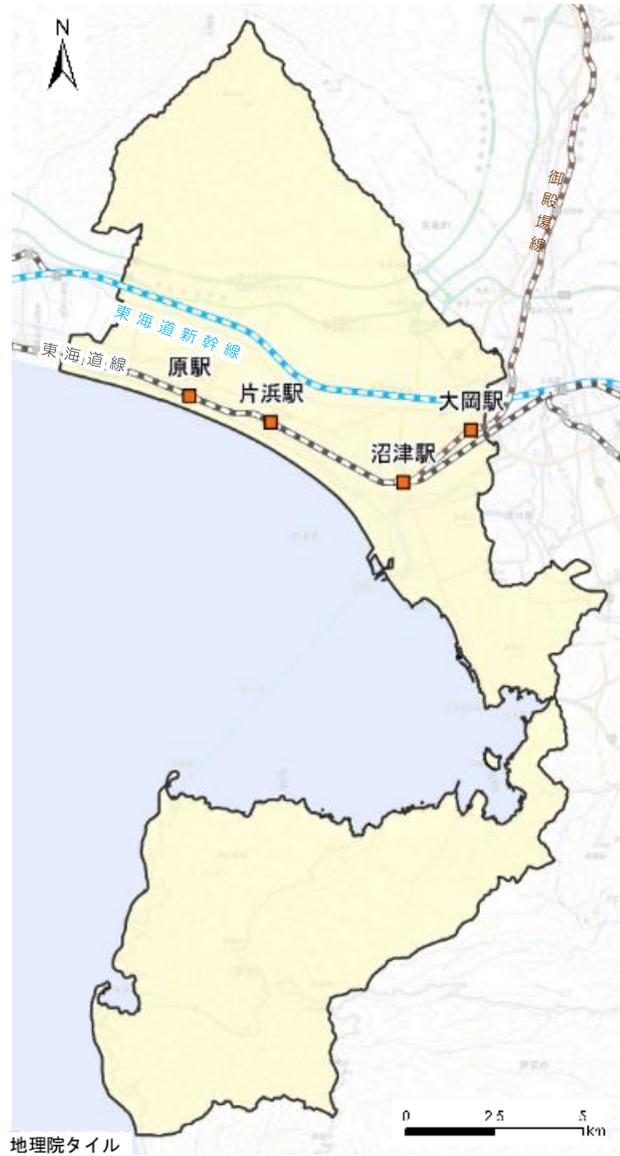
出典：沼津の統計 R1.10(沼津市)
 統計センターしずおか R1.10(静岡県)
 e-stat 人口推計 R1.10 確定値(全国)



7-2 公共交通の状況

<鉄道>

本市には、市内の中央エリア東西方向に JR 東海道本線、御殿場線の 2 路線の鉄道が走っています。



地理院タイル

図 7-3 鉄道の整備状況

出典: 国土数値情報

<路線バス>

本市の主な公共交通となっている路線バスは、民間事業者3社が中心となり、沼津駅を拠点として放射状に99系統の路線が運行されています。また、市では市南部において自主運行バス、片浜駅・原駅ではコミュニティバス（ミューバス）を運行しています。

平成30年の路線バスの一日の平均乗車人数は14,000人ですが、運行頻度が乏しい地域や、バス停まで距離があり、利用が不便な地域が存在しています。

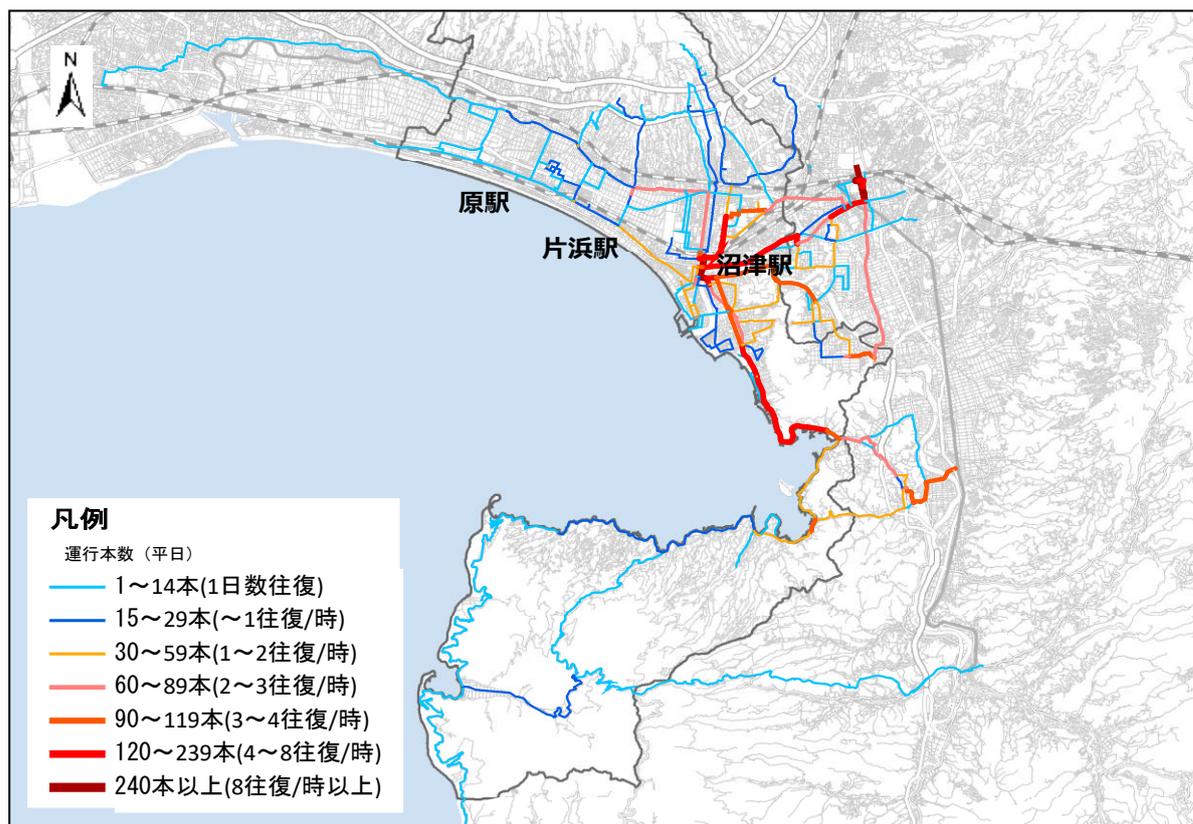


図 7-4 路線バス、コミュニティバス(ミューバス)路線の分布

出典：沼津市地域公共交通網形成計画から作成

<タクシー>

タクシーの利用者数は年々減少しています。平成 24 年度（2012 年度）の利用者と平成 30 年度（2018 年度）を比較すると、20 万人以上の利用者の減少がみられます。

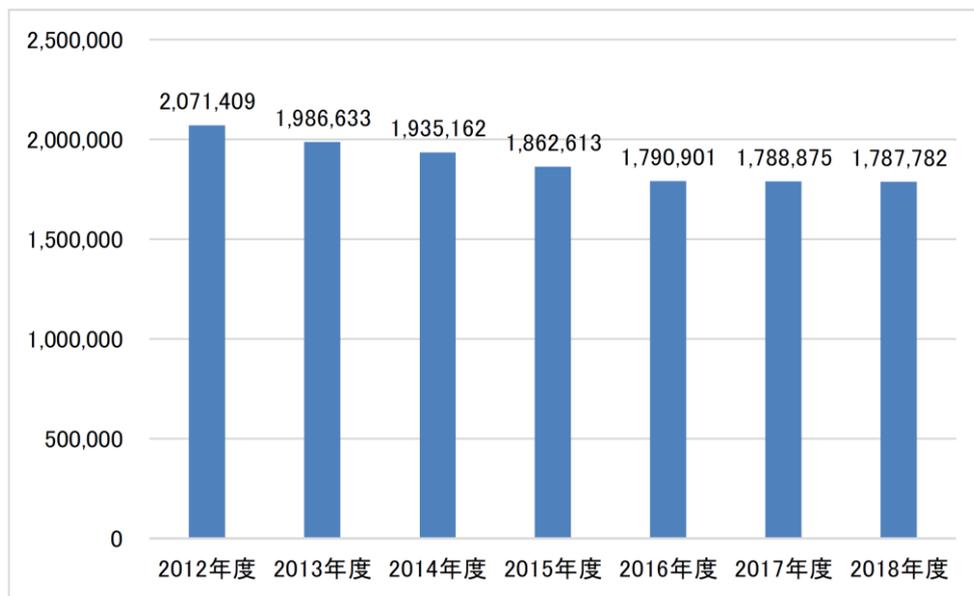
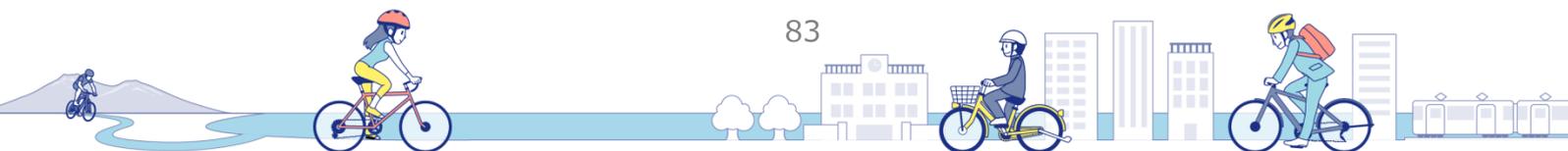


図 7-5 沼津市のタクシー輸送人員

※輸送人員に個人タクシー利用者は含まれていない

出典：沼津市地域公共交通網形成計画



7-3 市民の移動の状況

(1) 交通手段

本市の市民の平日の主な交通手段は、自動車（69.6%）、次いで徒歩（27.3%）、自転車（19.2%）と、自動車への依存が高く、特に30～60代では7割を超えており、自転車利用は10代が最も多くなっています。

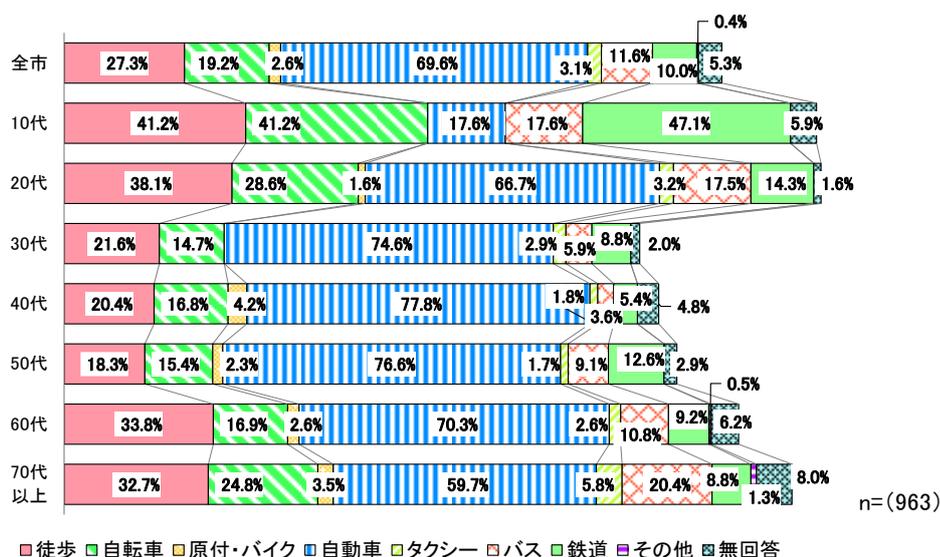


図 7-6 平日の主な交通手段

出典：令和元年度 第46回市民意識調査報告書

また、本市における運転免許の自主返納者数は静岡県と同様、増加傾向にあり、自主返納者の移動手段確保が必要と考えられます。

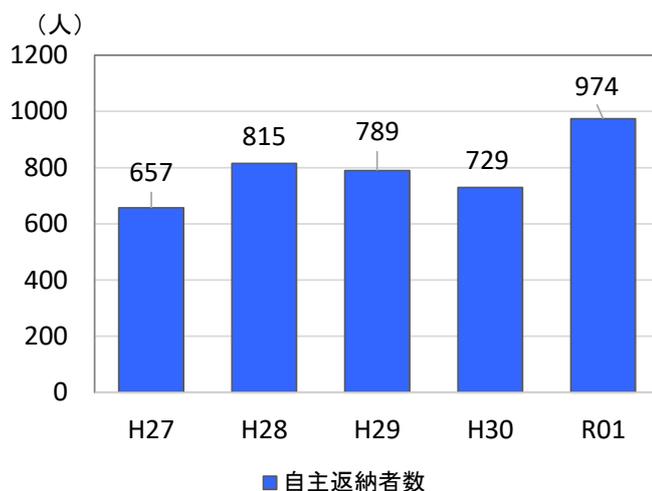


図 7-7 沼津市免許自主返納者数の推移

※自主返納者数…1月～12月でカウント、沼津警察署分のみ/65歳以上(27年度のみ沼津市民、交付率:94.1%)

※人口比は沼津8.5:清水町1.5程度

※沼津署以外の署で返納した分は算入していない

出典：沼津市資料

(2) 市内の渋滞状況

本市には、市中心市街地周辺において、4 区間、15 箇所の主要渋滞箇所があります。

中でも国道 1 号（江原公園交差点～市立病院南交差点）は、国道 1 号の全区間の中で、渋滞損失時間がワースト 1 位（平成 31・令和元年度）となっています。

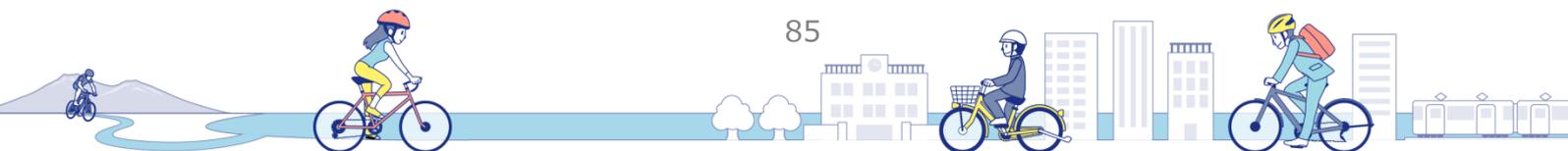


箇所	
①	あまねガード南
②	東下石田
③	上石田南
④	原東町

区間		箇所名
A	国道1号 (沼津市共栄町付近～沼津市西椎路付近)	⑤ 共栄町
		⑥ 江原公園
		⑦ 西椎路
B	富士清水線 (沼津市三園町付近～沼津市西間門付近)	⑧ 三園橋
		⑨ 西間門
C	足高三枚橋線～国道414号 (沼津市岡宮付近～沼津市下香貴付近)	⑩ 岡宮
		⑤ 共栄町
		⑪ 杉崎町
		⑧ 三園橋
		⑫ 沼津市役所前
D	原木沼津線～町道 (駿東郡清水町堂庭付近～沼津市役所付近)	⑬ 下香貴
		⑭ 香貴大橋西
		⑮ 本郷町
		⑫ 沼津市役所前

図 7-8 主要渋滞箇所位置図

出典：静岡県渋滞対策推進協議会資料
 国土交通省「平成 31 年・令和元年 年間の渋滞ランキング(令和 2 年 6 月 8 日)」
 ※渋滞損失時間：混雑により余計にかかる時間(単位：万人・時間/年)
 (対象は 7 時～19 時(12 時間)、年間の時間別平均旅行速度が、
 いずれかの時間で 20km/h 以下となる区間を対象)



7-4 自転車利用環境の状況

(1) 駐輪環境

本市には、沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅周辺に、無料で終日利用できる市営駐輪場が整備されています。

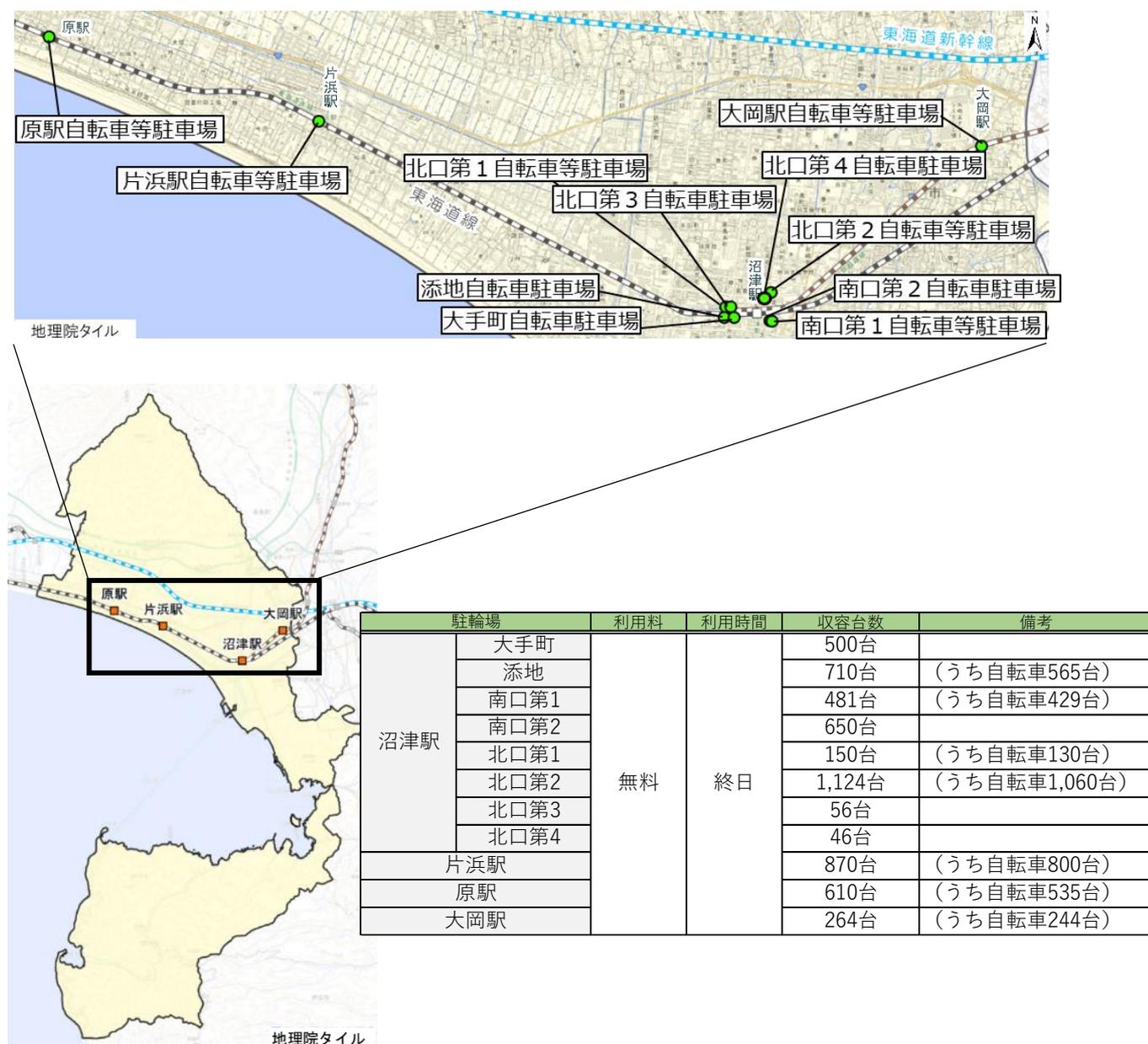


図 7-9 市営駐輪場位置図

出典：国土数値情報、沼津市HP



图 7-10 添地自転車等駐車場



图 7-11 南口第 1 自転車等駐車場



图 7-12 南口第 2 自転車駐車場



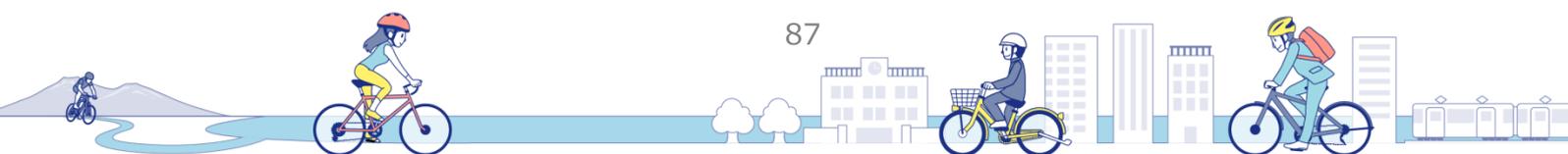
图 7-13 北口第 1 自転車等駐車場



图 7-14 北口第 2 自転車等駐車場



图 7-15 北口第 4 自転車駐車場



平均駐車台数は、概ね横ばいまたは減少傾向で推移しており、北口第1駐輪場、北口第3駐輪場では収容可能台数を超えています。また、北口第2駐輪場では、ピーク駐車台数が収容可能台数を超えています。沼津駅北口第1、第3駐輪場で利用率100%が続いている一方、沼津駅南口の駐輪場では、利用率40%~80%を推移している状況です。

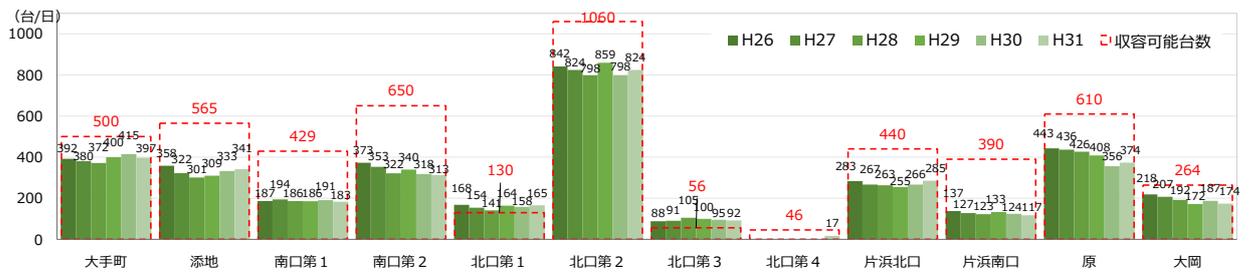


図 7-16 市営駐輪場の年平均駐車台数推移

出典:沼津市資料

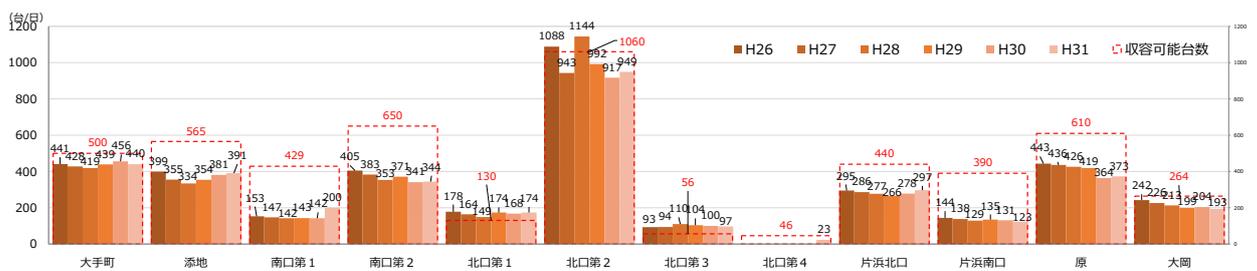


図 7-17 市営駐輪場のピーク駐車台数推移

出典:沼津市資料

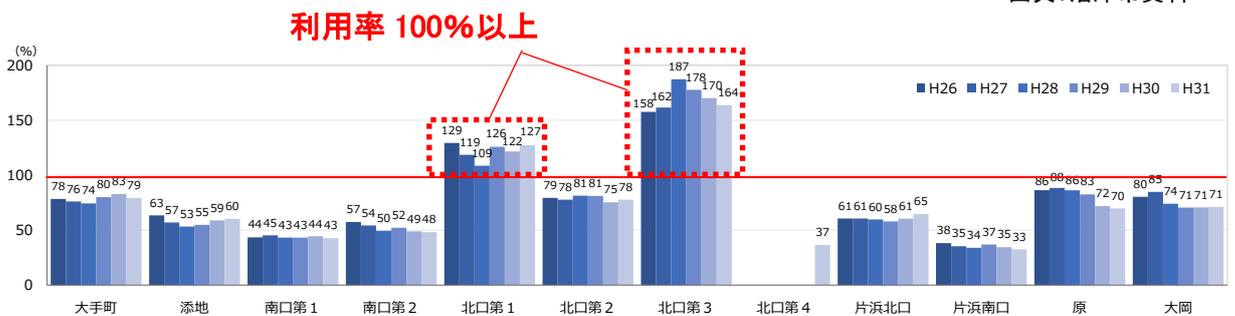
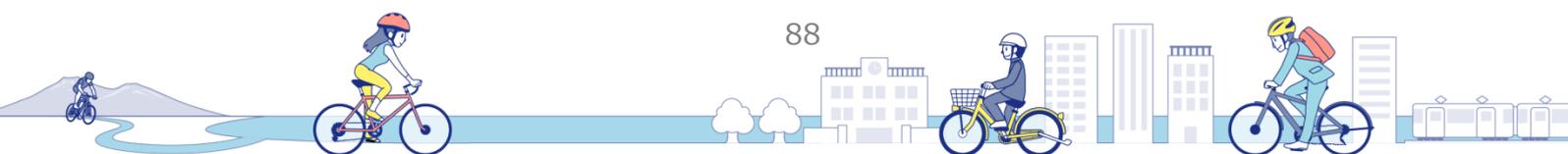


図 7-18 市営駐輪場の利用率(年平均駐車台数/収容可能台数)推移

出典:沼津市資料



(2) レンタサイクル・シェアサイクル

市内には、本市が協力事業者と連携し設置しているスポーツ自転車の有料レンタルサービス「ぬまクル」のステーションが、沼津駅周辺や静浦・内浦地区、戸田地区の4箇所に整備されています。

また、民間事業者が、沼津市・三島市・長泉町・清水町にて展開しているシェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のポートが市内に11箇所設置されており、会員登録していれば、好きな場所で借りられ、好きな場所に返却することができます。



(令和3年3月現在)

図 7-19 レンタサイクル貸し出し位置

出典:国土数値情報、NUMAZU CYCLING HP

シェアサイクルポートは沼津駅周辺が中心で、市全体で見ると、設置されていない地域が多い状況です。



図 7-20 シェアサイクルポート

出典: 国土数値情報、ハレノヒサイクル HP

(3) 自転車通行空間

歩道と車道の区別がある道路では、自転車は車道を通行しなければならないという原則のもと、本市では、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進するため、平成29年11月に策定した「沼津市自転車ネットワーク計画」に基づき、平成30年度より自転車通行環境の整備に着手、計画的に取り組んでいます。

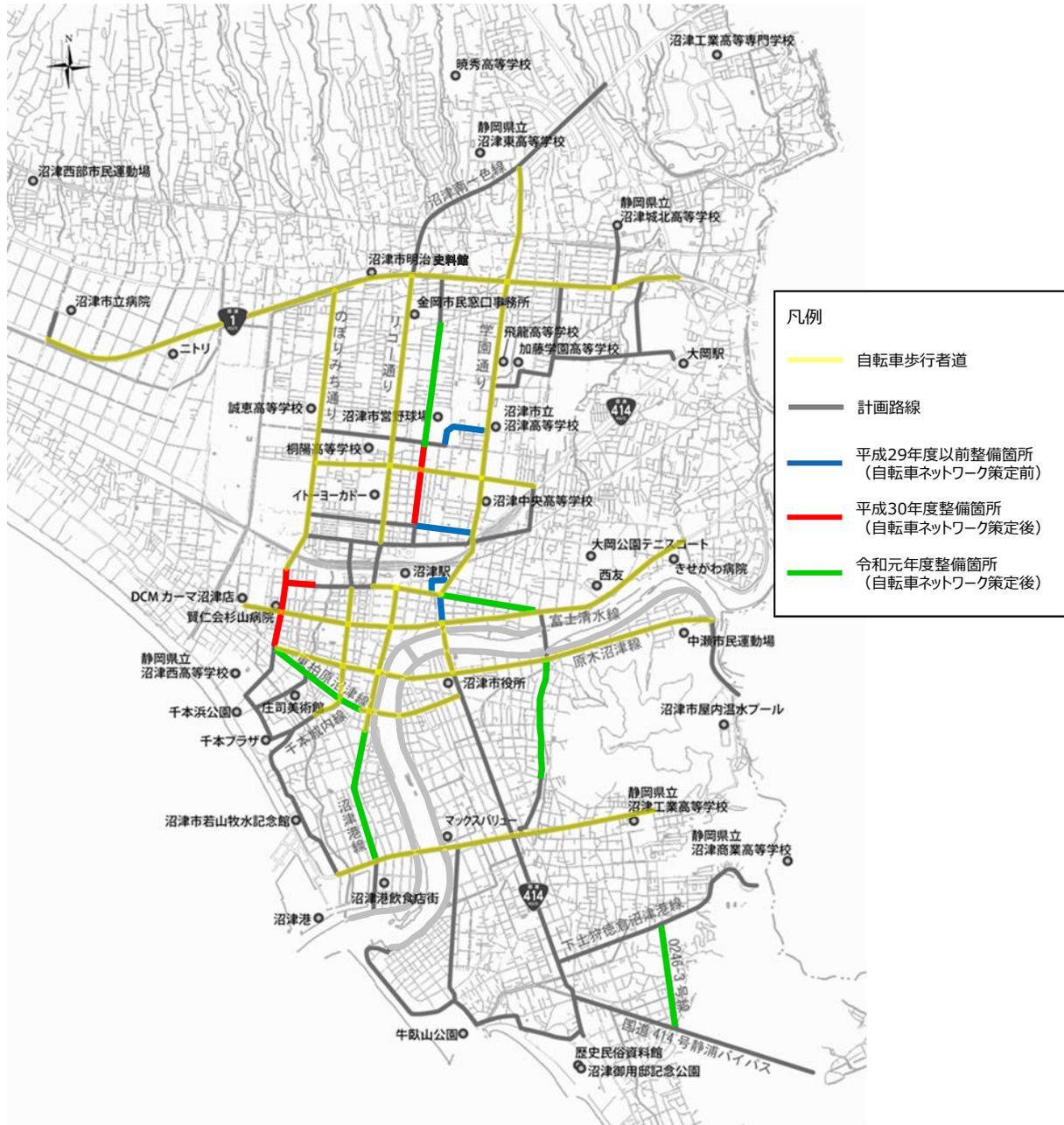


図 7-21 自転車ネットワーク計画路線及び整備状況(市街地エリア)

出典:沼津市自転車ネットワーク計画

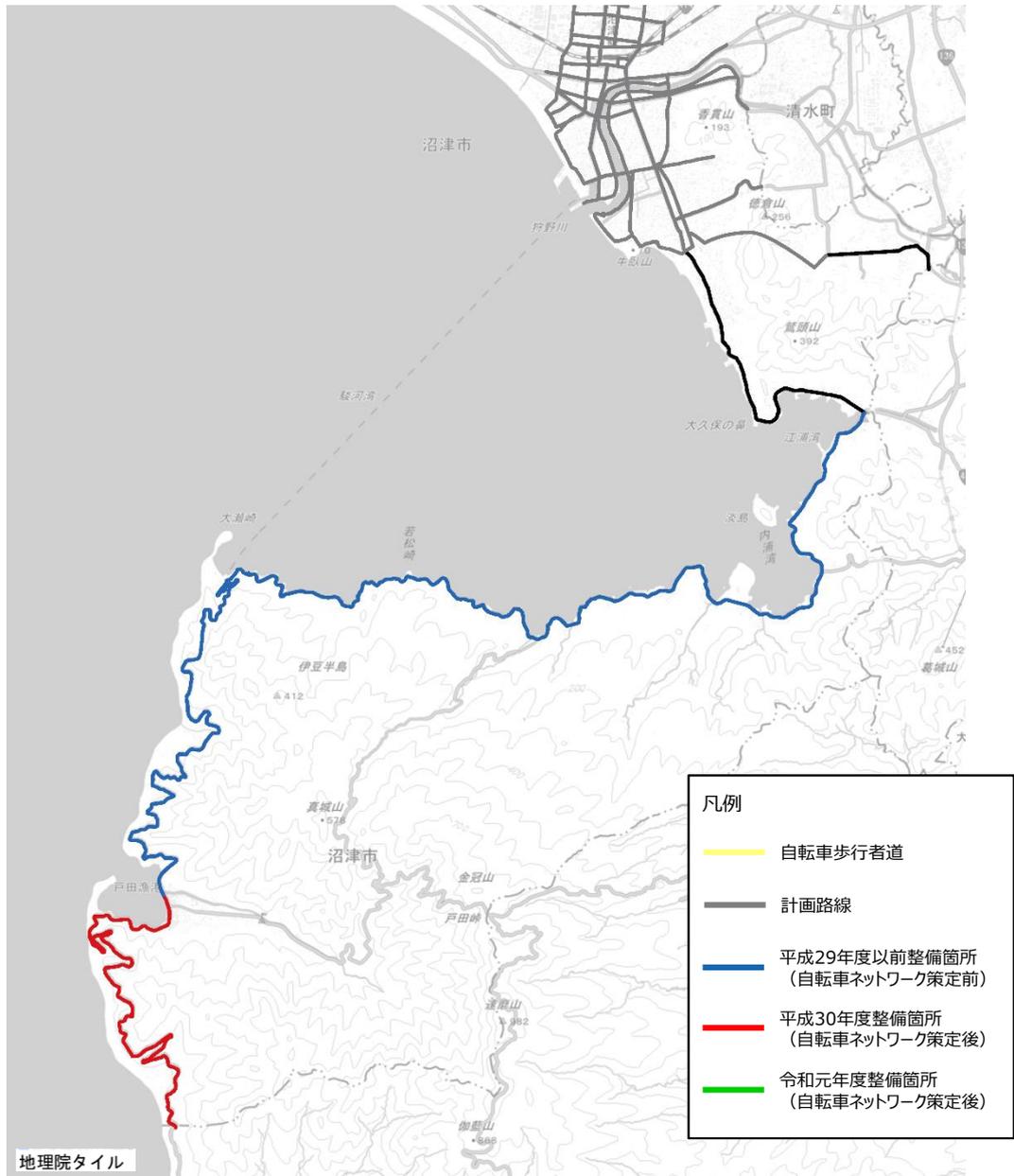


図 7-22 自転車ネットワーク計画路線及び整備状況(郊外エリア)

出典:国土数値情報、沼津市資料



7-5 自転車事故の状況

令和元年度の自転車事故発生件数を周辺自治体と比較すると、県東部では富士市に次いで多く、人口あたりの件数は最も多くなっています。

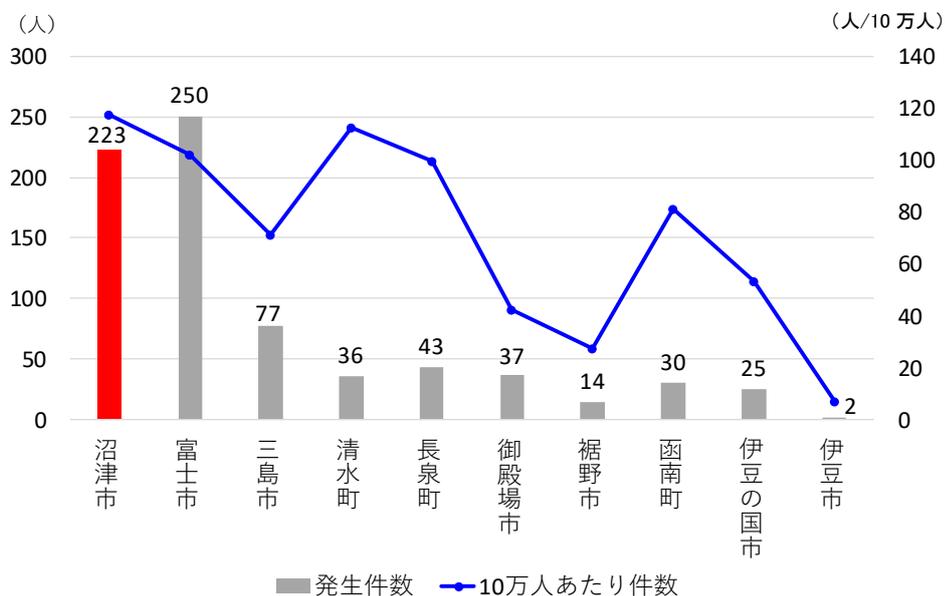


図 7-23 他都市との人口あたりの自転車関連事故件数比較(令和元年度)
出典:静岡県警交通年鑑から作成

本市では近年、周辺自治体と比較すると、自転車事故の発生件数が多くなっています。

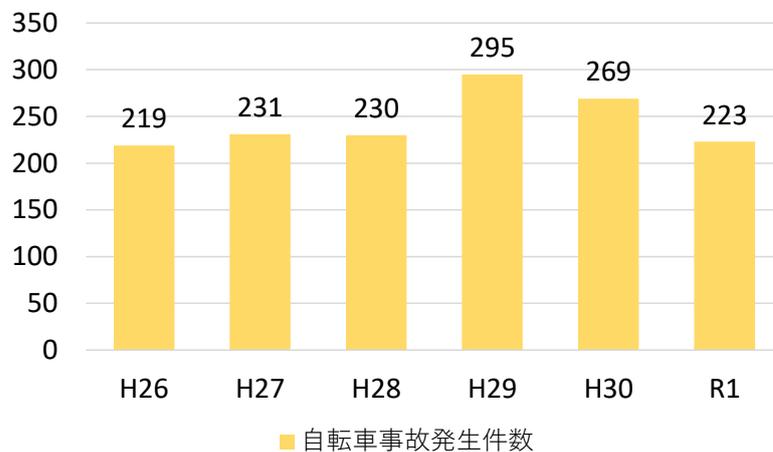


図 7-24 沼津市の自転車関連事故の発生件数の推移
出典:静岡県警交通年鑑から作成

また、県内の年齢別の自転車関連事故の死傷者数をみると、負傷者数は16～19歳が多く、死者数は75歳以上で特に多くなっています。

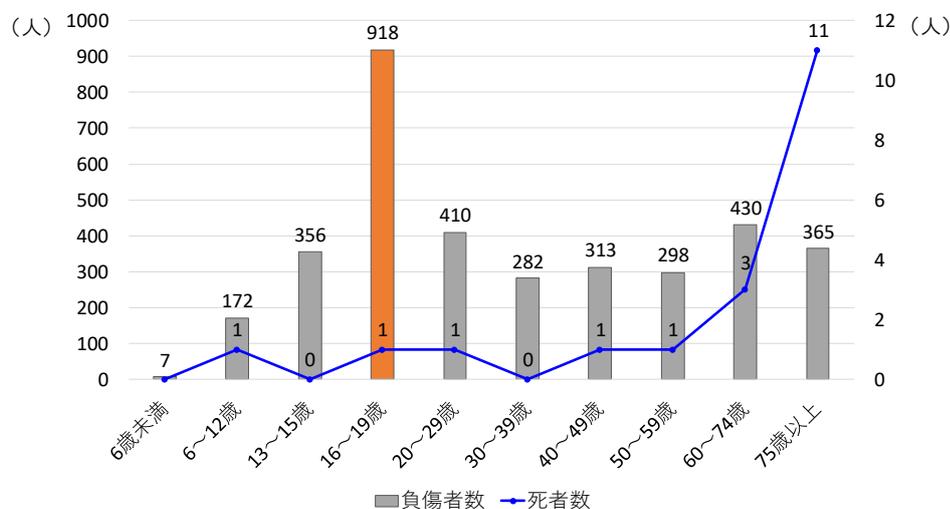


図 7-25 静岡県における年齢別の自転車関連事故(負傷者数・死者数)比較(令和元年)

出典:静岡県警交通年鑑から作成

周辺自治体と比較すると、本市では高校生の事故が多く、類型別にみると、出会い頭の事故が多いため、年代や場所に応じた安全対策が必要であると考えられます。

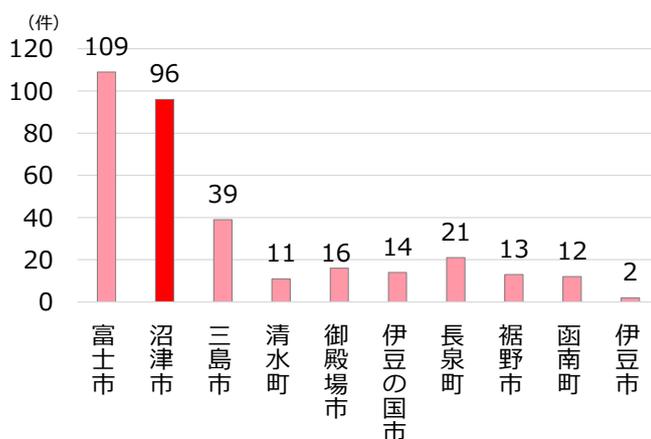


図 7-26 周辺自治体における高校生の交通事故比較(令和元年)

出典:静岡県警交通年鑑から作成

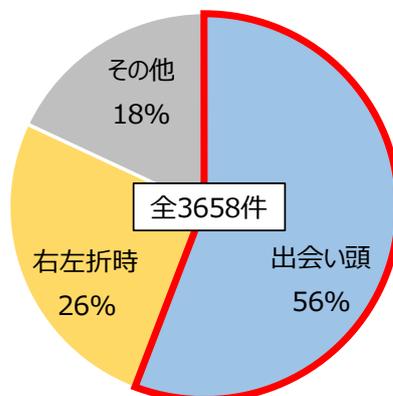


図 7-27 自転車事故類型別の内訳(令和元年)

出典:静岡県警から作成



市内で発生している自転車事故は、沼津駅周辺の市街地に集中しています。
 中心市街地周辺では、沼津駅から3 km 圏内で集中し、特に国道414号、高島本町～杉崎町
 で多発しています。

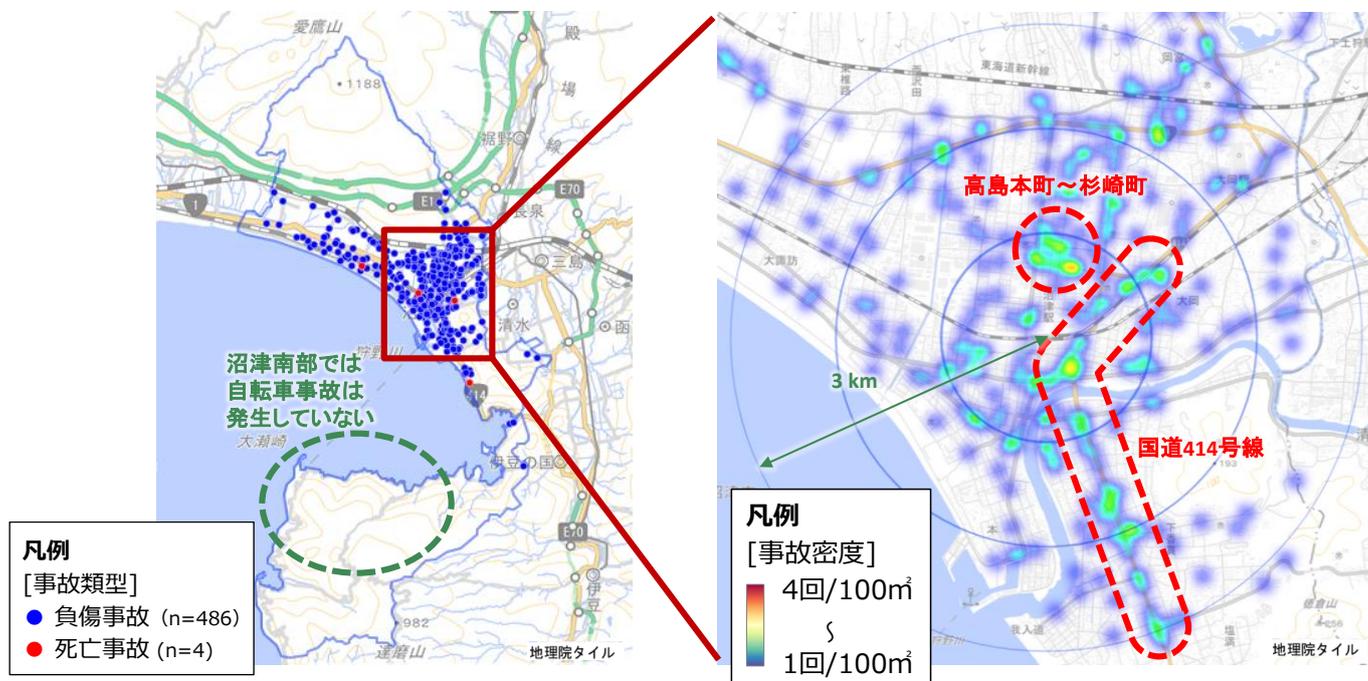
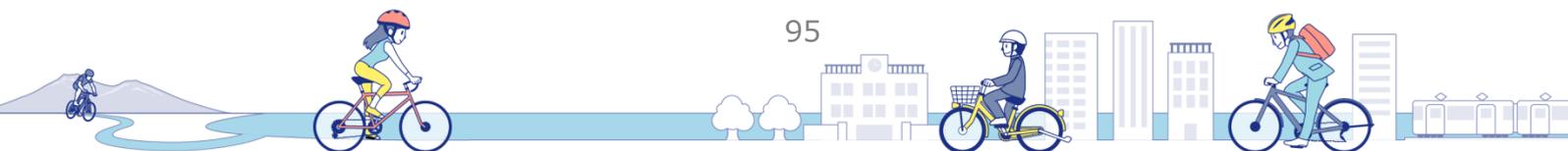


図 7-28 沼津市における自転車事故発生地点

出典：静岡県事故発生マップ(2018.1～2019.12)から作成



7-6 観光の状況

本市は、駿河湾や狩野川、千本松原、駿河湾越しにのぞむ富士山などの景観にすぐれた地が多く、豊富な資源に恵まれています。

中心部の沼津港や南部の三津・戸田では水辺の観光、北部の愛鷹山や中部の香貫山では山の観光、西部では帯笑園、原宿といった歴史の観光と、南北に広く地域資源が点在しています。

また最近では、マリレジャーや海の景観を楽しみながらのハイキング、豊富で味わい深い海の幸などを目的とした来訪も増えています。



図 7-29 観光資源の分布

出典：沼津観光ポータル

【静岡県自転車活用推進計画】施策4：世界に誇るサイクルツーリズムの推進

静岡県のブランド化に向け、富士山などの静岡県の地域資源を生かしたモデルルートを設定し、ナショナルサイクルルートの登録を目指します。また、国内外にPRすることで世界に誇るサイクルツーリズムを推進します。



サイクリストを惹きつける魅力あるルートとして、県モデルルートを設定し、県モデルルートにおける走行環境、受入環境、魅力づくり、情報発信を推進

図 7-30 県モデルルート

出典：静岡県自転車活用推進計画



図 7-31 太平洋岸自転車道

出典：国土交通省「太平洋岸自転車道のアクションプランについて」

本市の年間観光入込客数は約 450 万人(平成 30 年度)で、近年は増加傾向にあります。周辺自治体と比較すると低い値で推移しています。

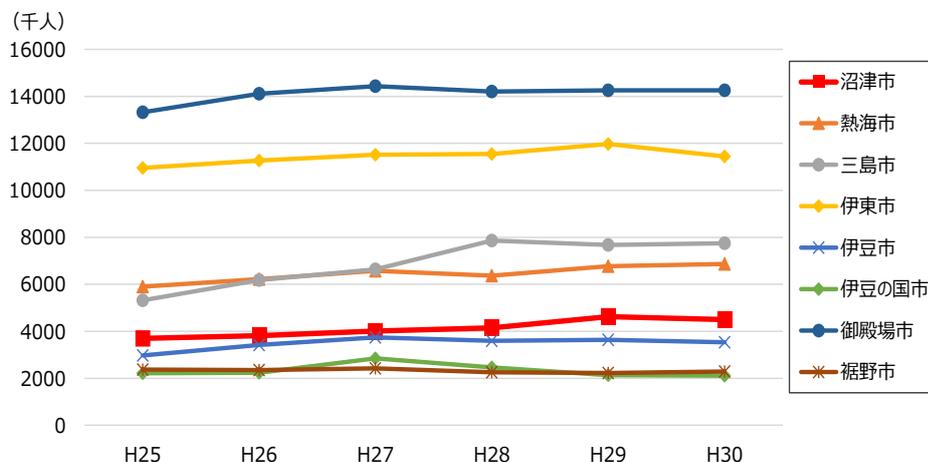


図 7-32 観光交流客数の推移(周辺自治体との比較)
出典: 静岡県観光交流の動向から作成

宿泊客数に大きな変化はありませんが、観光レクリエーション客数は 2012 年度以降増加傾向となっています。

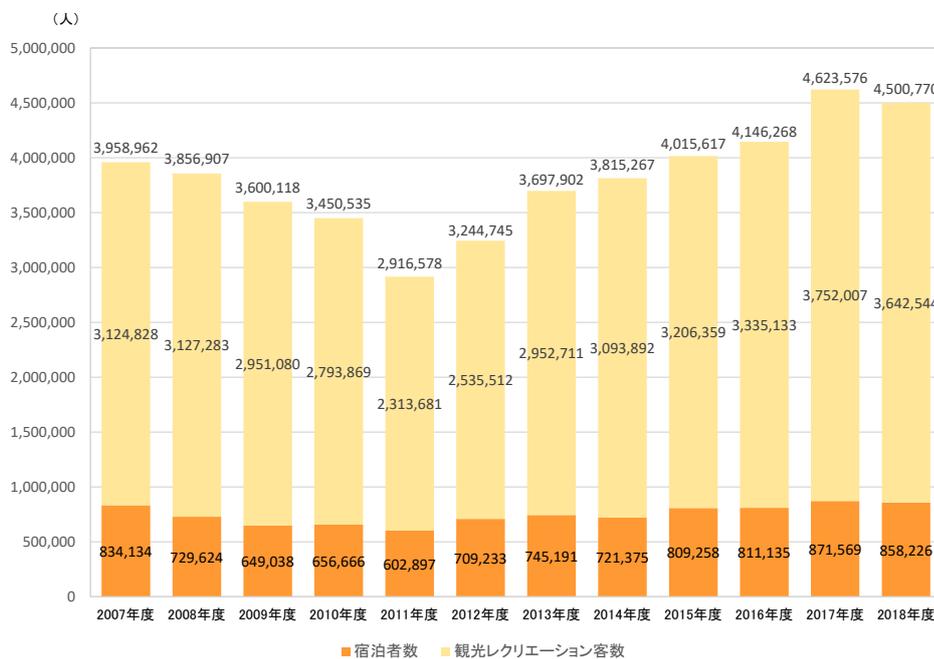
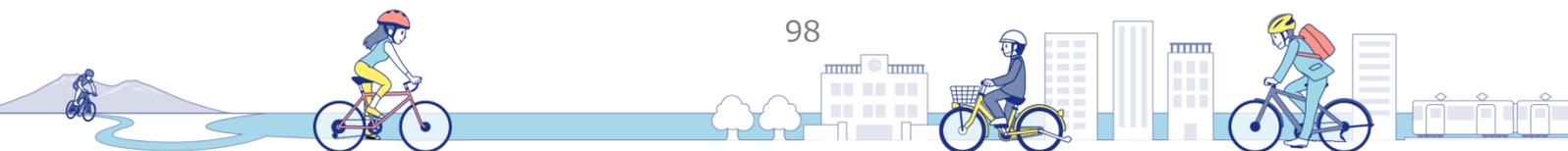


図 7-33 沼津市の宿泊客数と観光レクリエーション客数の推移
出典: 静岡県観光交流の動向から作成



7-7 市民の運動・健康の状況

本市のスポーツ推進基本計画（平成 26 年）において、市民を対象に行われたアンケートによると、市民の約 8 割が運動不足を感じています。

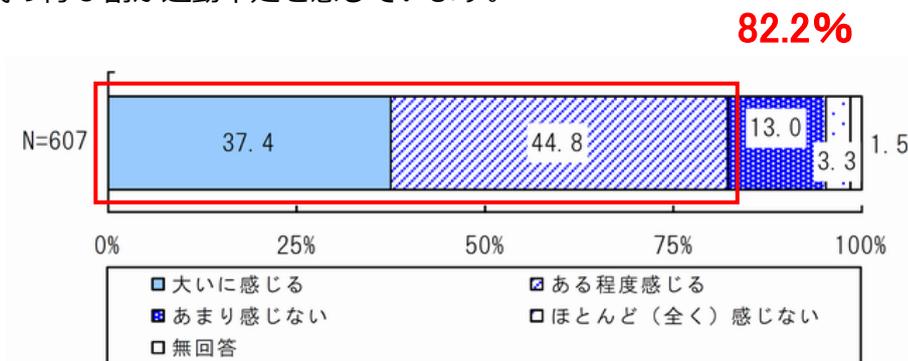


図 7-34 運動不足についての意識

出典: 沼津市スポーツ推進基本計画

スポーツ活動を週 1 日以上実施している人は約 3 割で、今後行ってみたい運動として「サイクリング」が 7 位となっています。

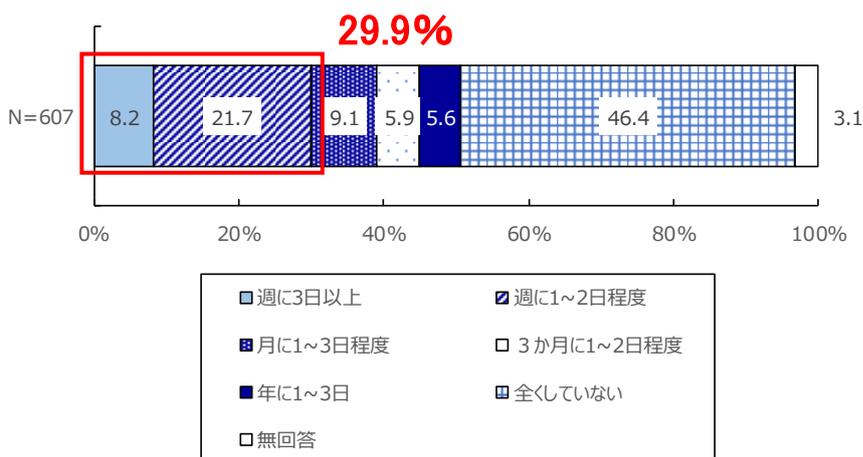


図 7-35 スポーツ活動の実施状況

出典: 沼津市スポーツ推進基本計画

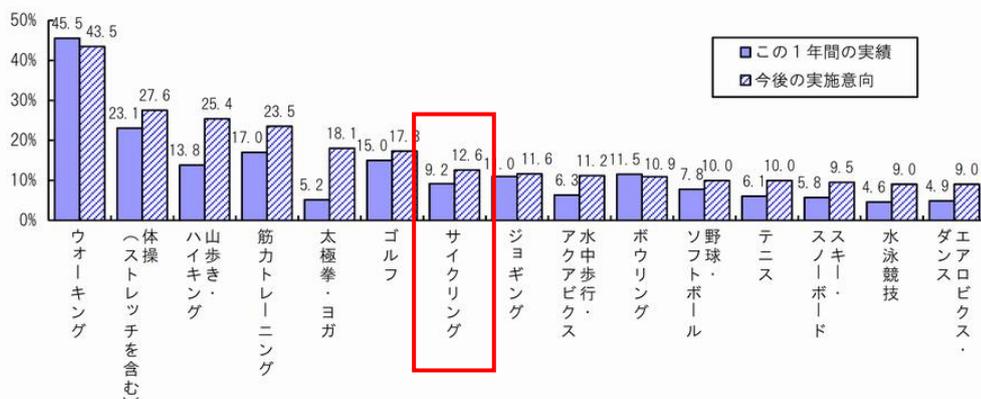


図 7-36 今後行ってみたい運動

出典: 沼津市スポーツ推進基本計画



メタボリックシンドロームに着目した健診の結果では、男性は全ての項目で、女性も糖尿病有病者以外の全ての項目で、静岡県平均より高い有所見率となっています。

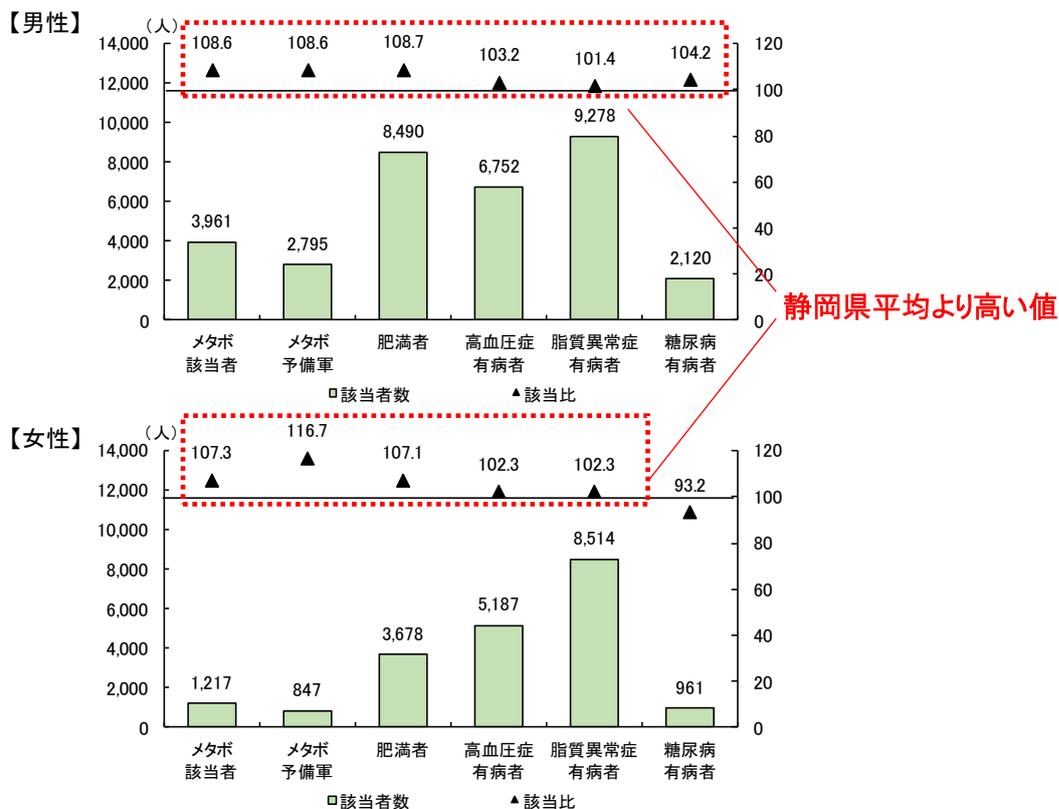


図 7-37 特定健康診査 標準化該当比(上:男性/下:女性)

出典:平成 29 年度特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書

また、死因別死亡割合をみると、三大疾病での死亡が 51.8%と、県よりもやや高い割合となっています。

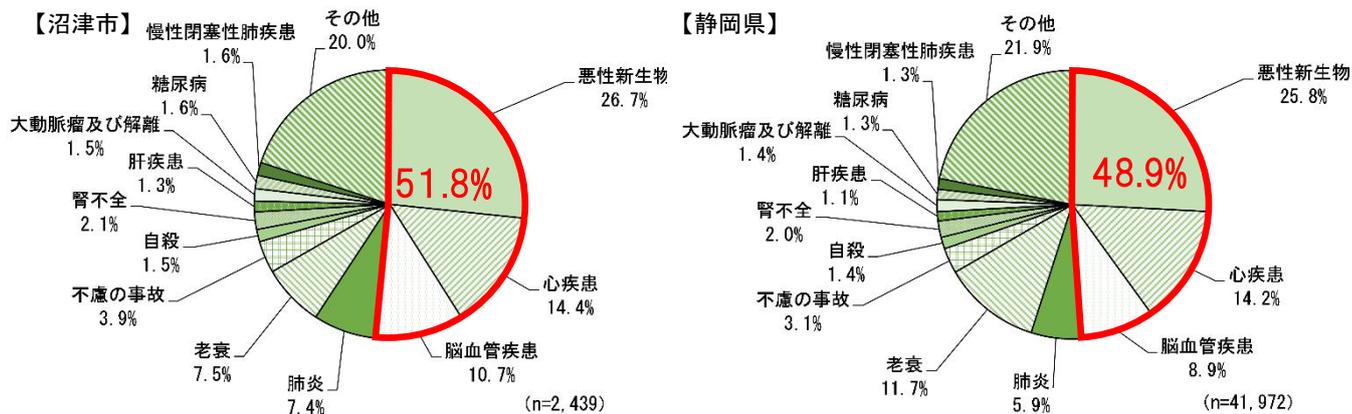


図 7-38 死因別死亡割合(左:沼津市/右:静岡県)

出典:静岡県人口動態統計(平成 30 年)から作成

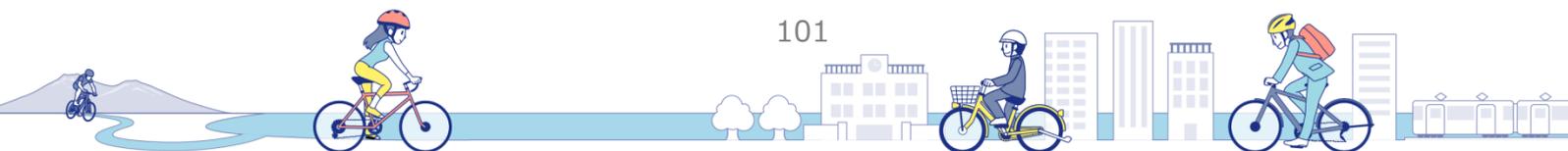
7-8 自転車利用実態とニーズ

本市における市民の自転車利用実態及びニーズを把握するため、市民（高校生および18歳以上の自転車利用者・非利用者）に対するアンケート調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

項目	高校生	市民（18歳以上）
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内10校の高校2年生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 18歳以上の市民 (無作為抽出2,000世帯)
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 各高校経由でQRコードを配布し、WEB回答 	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送配布（1世帯調査票2部） ● 郵送回収又は同封のQRコードよりWEB回答
配布数	<ul style="list-style-type: none"> ● 2,283票 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4,000票（2,000世帯）
回収数	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収数：1,743票、回収率：76% (回収数の内、 自転車通学者^{※1}：1,336票（77%） 自転車非通学者：407票（23%） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収数：868票、回収率：22% (調査票540票、WEB回答328票) (回収数の内、 自転車利用者^{※2}：297票（34%） 自転車非利用者：533票（62%） 不明者：38票（4%）

※1 自転車通学者：コロナ前又はコロナ後において、通学時の交通手段に自転車を含む人（自転車を含まない人は「自転車非通学者」と定義）

※2 自転車利用者：コロナ前又はコロナ後において、最も回数が多い外出目的における交通手段に自転車を含む人（自転車を含まない人は「自転車非利用者」と定義）

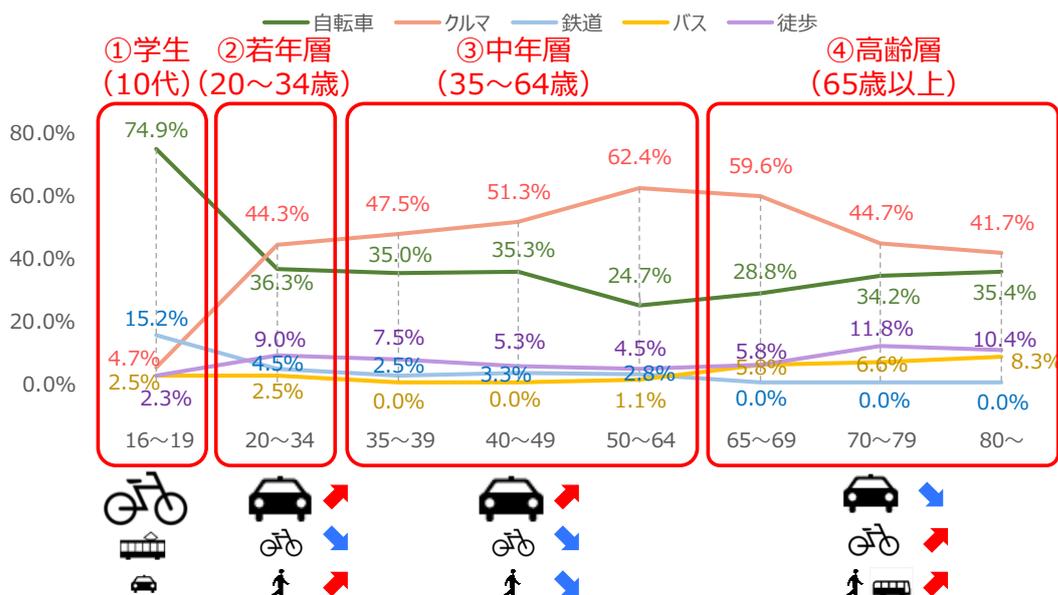


また、本市への観光における自転車の利用実態とニーズを把握するため、WEB アンケート調査を実施しました。サイクリングのレベルによって、自転車の利用実態やニーズが異なることを考慮し、調査対象は以下のとおり設定しています。

対象	定義	回収数
サイクリスト	以下の条件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> ● 沼津市以外の在住者 ● 過去 10 年間に沼津市で観光経験がある ● そのうちサイクリング経験がある ● 2～3 ヶ月に 1 回以上サイクリングを行う ● 普段のサイクリングは長距離の走行を楽しんでいる人 	100 サンプル
街乗り	以下の条件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> ● 沼津市以外の在住者 ● 過去 10 年間に沼津市で観光経験がある ● そのうちサイクリング経験がある ● 2～3 ヶ月に 1 回以上サイクリングを行う ● 普段のサイクリングは短距離の街乗り観光を楽しんでいる人 	100 サンプル

(1) 市民の世代別の交通手段の傾向

本市では、学生（10代）の移動手段は自転車が中心となっています。若年層（20～34歳）になると自転車から自動車の利用へ転換し、中年層（35～64歳）では半数以上が自動車を中心に利用しています。高齢層（65歳以上）になると自動車の利用が減少し、自転車の利用が増加する傾向にあります。



※代表交通手段（複数回答の場合、集計上の優先順位は、鉄道、バス、自動車、二輪車、徒歩の順）で集計
ただし、乗り継ぎ手段として「自転車」が含まれる人は、「自転車」としてカウントしている

図 7-39 市民の代表交通手段分担率の世代別推移

出典：令和 2 年度「自転車の利用に関する市民・高校生アンケート調査」結果から作成

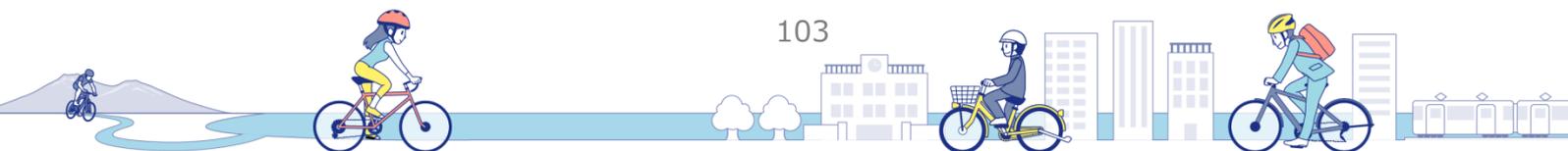
(2) 高校生の実態とニーズ

高校生の自転車利用の実態とニーズは以下の通りです。

なお、ここでは自転車通学者、自転車非通学者を以下のとおり定義しています。

- 自転車通学者：コロナ前又はコロナ後において、通学時の交通手段に自転車を含む人
- 自転車非通学者：上記において、自転車を含まない人

項目	内容	結果								
利用実態	自転車分担率	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通学をする生徒が6割 ● 平均の通学距離は片道8.4 km 								
都市環境	より自転車を利用するために必要な環境（自転車通学者）	<ul style="list-style-type: none"> ● ハード面：「道路空間の整備(52%)」「街灯の整備(45%)」が上位 ● ソフト面：「ドライバーの思いやり運転(36%)」「自転車利用者のルール・マナー遵守(42%)」が上位 								
	「車道」走行時の路上駐車（自転車通学者）	<ul style="list-style-type: none"> ● 車道走行時、75%が路上駐車に危険を感じている 								
	駐輪場に対する不満（自転車通学者）	<ul style="list-style-type: none"> ● 沼津駅周辺市営駐輪場については「出し入れが手間」が34% ● その他・バス停の駐輪場では「屋根がない」が37% 								
	駐輪場を選ぶ際に重視すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 「屋根があること」「盗難の心配が少ないこと」が上位 ● 自転車通学者は「駐輪スペースが広い」も重視 								
観光健康	外出目的別の自転車利用意向	<table border="0"> <tr> <td>【自転車通学者】</td> <td>【自転車非通学者】</td> </tr> <tr> <td>● 通学(92%)</td> <td>● 通学(38%)</td> </tr> <tr> <td>● 買物・食事等(73%)</td> <td>● 買物・食事等(42%)</td> </tr> <tr> <td>● 余暇(62%)</td> <td>● 余暇(43%)</td> </tr> </table>	【自転車通学者】	【自転車非通学者】	● 通学(92%)	● 通学(38%)	● 買物・食事等(73%)	● 買物・食事等(42%)	● 余暇(62%)	● 余暇(43%)
【自転車通学者】	【自転車非通学者】									
● 通学(92%)	● 通学(38%)									
● 買物・食事等(73%)	● 買物・食事等(42%)									
● 余暇(62%)	● 余暇(43%)									
安全安心	自転車損害賠償責任保険の加入状況（自転車通学者）	<ul style="list-style-type: none"> ● 約2割が自転車損害賠償責任保険に未加入、もしくは加入しているかわからない 								
	自転車利用時のヘルメット着用状況（自転車通学者）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「着用している」のは0.9% 								
	自転車の交通ルールの認知状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ほとんどの自転車ルール・マナーを9割以上が認知・遵守 ● 「標識がある場合だけ歩道通行可」を知らない学生が一定数存在し、自転車通学者では「並進の禁止」「車道通行が原則、歩道は例外」を守られていない割合が高い 								
まちづくり	自転車を活用して解決していかなければならない問題	<ul style="list-style-type: none"> ● 「歩くには長い距離での移動手段」「交通渋滞の改善」「CO2削減等の環境負荷軽減」が多い 								
	自転車を活用したまちづくりに必要と思う対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自転車が優先的に走れる道路の整備」「駐輪場やサイクルラックの充実」「自転車によるお得なサービスの実施」への期待が高い 								



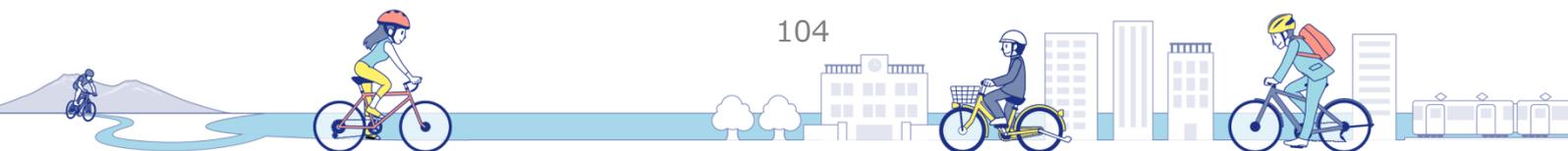
(3) 市民（18歳以上）の実態とニーズ

市民（18歳以上）の自転車利用の実態とニーズは以下の通りです。

なお、ここでは自転車利用者、自転車非利用者を以下のとおり定義しています。

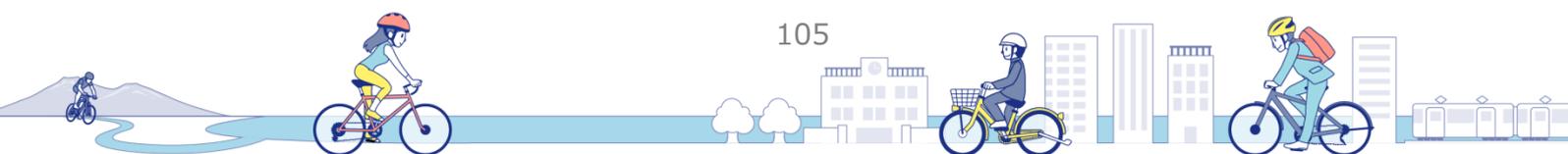
- 自転車利用者：コロナ前又はコロナ後において、最も回数が多い外出目的における交通手段に自転車を含む人
- 自転車非利用者：上記において、自転車を含まない人

項目	内容	結果	
利用 実態	自転車の保有状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 9割は電動アシスト自転車を保有しておらず、<u>6～7割は乗ったことも無い</u> ● <u>9割はシェアサイクルを利用したことが無い</u> 	
	自転車を利用する理由 (自転車利用者)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>早く目的地に着く</u>」「<u>費用が安い</u>」「<u>健康に良い</u>」が上位 ● <u>高齢層は「健康に良い（56%）」、若年層は「公共交通が不便（46%）」が多い</u> 	
都市 環境	自転車を利用するために 必要な環境	【ハード面】 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>自転車通行空間</u> ● 十分な駐輪スペース ● 街灯（利用者） ● バス停や駅直結の駐輪スペース（利用者） 	【ソフト面】 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>ドライバーの思いやり運転</u> ● <u>自転車利用者のルール・マナー</u> ● <u>走りやすさ・楽しさを表示したマップの利用</u>（余暇） ● <u>お得なサービス</u>（若・中年層）
	「車道」走行時の路上駐車 (自転車利用者)	<ul style="list-style-type: none"> ● 車道走行時、8割が路上駐車に危険を感じている 	
	駐輪場に対する不満・ 駐輪場を選ぶ際に重視すること (自転車利用者)	【職場・学校】 <ul style="list-style-type: none"> ● スペースが狭い、屋根が無い ● 盗難対策が不十分 ● 駐輪場を選ぶ際に重視することとも一致 	【沼津駅周辺市営駐輪場】 左記に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ● 遠い ● 出し入れが手間
観光 健康	外出目的別の自転車利用意向	【自転車利用者】 <ul style="list-style-type: none"> ● 通勤・通学（85%） ● 買物・食事等（73%） ● 余暇（67%） 	【自転車非利用者】 <ul style="list-style-type: none"> ● 通学（29%） ● 買物・食事等（<u>40%</u>） ● 余暇（<u>44%</u>）
安全 安心	自転車損害賠償責任保険の 加入状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の3割、非利用者の7割は自転車損害賠償責任保険に未加入、もしくは加入しているかわからない 	
	自転車利用時のヘルメット 着用状況（自転車利用者）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>着用している</u>」のは <u>2.8%</u>で、利用者・非利用者とも3～4割は着用の重要性を認知していない 	



	自転車の交通ルールの認知状況 (自転車利用者)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>車道原則</u>」「<u>車道の左側通行</u>」「<u>標識がある場合等だけ歩道通行可</u>」が守られていない割合が高く、「<u>児童・幼児のヘルメット着用</u>」「<u>標識がある場合等だけ歩道通行可</u>」は知らない人が3割を占める
--	----------------------------	--

項目	内容	結果	
安全 安心	自転車に関する交通安全教育の 受講経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者・非利用者とも、小学校での経験が6割を占め、中学～高校になるにつれ経験割合は大きく減少 ● 高齢者は利用者・非利用者とも7割は交通安全教育を受講したことがない 	
まち づくり	自転車を活用して解決 していかなければならない問題	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>公共交通不便地域への移動手段</u>」「<u>歩くには長い距離での移動手段</u>」「<u>交通渋滞の改善</u>」が上位 	
	自転車を活用したまちづくりに 必要と思う対策	【自転車利用者】 <u>「自転車優先的に走れる道路の整備</u> 」、 <u>「商店街等への回遊や休憩</u> 」、 <u>「お得なサービス</u> 」	【自転車非利用者】 <u>「自転車優先的に走れる道路の整備</u> 」、 <u>「沼津駅周辺や沼津港等への移動のしやすさ</u> 」、 <u>「沼津駅周辺での車から自転車への乗り換えやすさ</u> 」

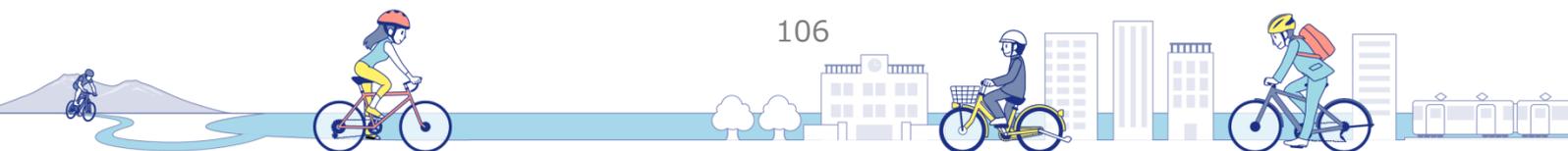


(4) 観光客の実態とニーズ

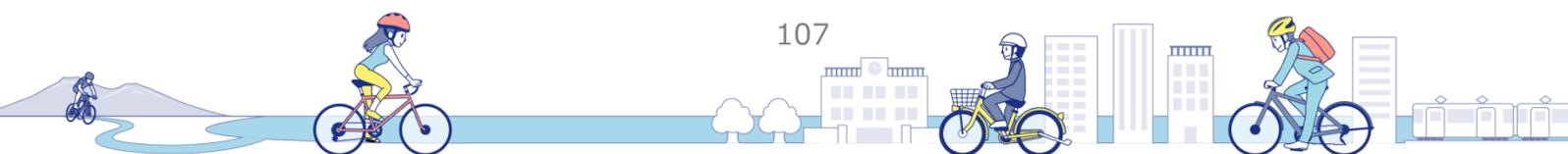
観光客の自転車利用の実態とニーズは以下の通りです。

項目	内容	結果
利用 実態	自転車の入手状況	<ul style="list-style-type: none"> サイクリストは自分の自転車、街乗りはレンタサイクルを利用した人が多く、シェアサイクルの利用はいずれも少数
	周遊状況	<ul style="list-style-type: none"> サイクリスト、街乗りともに自然・景勝地を目的としたサイクリングが多く、来訪先は「沼津港飲食店街」や「沼津港深海水族館」が上位 サイクリスト、街乗りともに宿泊先からサイクリングに出発した人が最も多い
ニーズ	通行空間	<ul style="list-style-type: none"> 沼津市で自転車での観光やサイクリングを楽しむために必要な環境として、サイクリスト・街乗りともに 4 割程度が「安全・安心・快適に走れる道路空間の整備」を望んでいる 街乗りの 4 割程度は「わかりやすい案内サイン」を要望
	駐輪場に対する不満・駐輪場を選ぶ際に重視すること	<ul style="list-style-type: none"> 特にサイクリストから立地や屋根がないことに対する不満が多い 駐輪場を選ぶ際には、利用料金や目的地への距離以外に駐輪スペースの広さ、屋根があることが重視されている

項目	内容	結果
ニーズ	サイクリング拠点	<ul style="list-style-type: none"> 沼津市で自転車での観光やサイクリングを楽しむために必要な環境として、サイクリスト・街乗りともに 4 割程度が「サイクリング拠点の整備」を要望している サービスとしてはサイクリスト・街乗りともに駐輪スペースがあると便利と感じる人が最も多く、次いで手荷物預かり、ロッカーやサイクリングマップの設置が求められている りんりんスクエア土浦や ONOMICHI U2 のような拠点施設の利用意向も高い
	サイクリングコース	<ul style="list-style-type: none"> 沼津市で自転車での観光やサイクリングを楽しむために必要な環境として、サイクリスト・街乗りともに「多彩なサイクリングコース」へのニーズが最も多い サイクリスト・街乗りともに 8 割程度が海沿いのコースをサイクリングしたいと考えている



情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客からは、走行可能な場所に関する情報、食事・休憩場所や立ち寄りスポットに関する情報が多く求められている ● 情報収集媒体は、WEB サイトのほか、沼津駅の観光案内所や宿泊先のインフォメーションからの情報収集が多い ● 沼津市で自転車での観光やサイクリングを楽しむために必要な環境として、街乗りの4割程度が「走りやすい道や楽しい道を示したマップ」を望んでいる
シェアサイクル・レンタサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ● 沼津市で自転車での観光やサイクリングを楽しむために必要な環境として、サイクリスト・街乗りともに4割程度がシェアサイクル・レンタサイクルのサービスの充実を望んでいる ● サイクリスト・街乗りともに5割程度が貸出・返却場所の増設、走行空間の整備、利用時間の延長によりシェアサイクルやレンタサイクルが利用しやすくなると考えている
e-bike	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクリスト・街乗りともに3割程度が「電動アシスト付きのスポーツバイク」を利用したいと考えている
イベント・ツアー	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクリスト・街乗りともにポタリングや伊豆半島一周サイクリングへの参加意向が強く、有料のプロジェクトへの参加意向も高い ● サイクリストはロングライドやヒルクライム、街乗りは電動アシスト自転車でのサイクリングへの参加意向も強い



7-9 計画策定の体制及び経緯

本計画の作成にかかる協議及び実施に係る連絡調整を行うため、令和2年9月に、「沼津市自転車活用推進協議会」を設置しました。

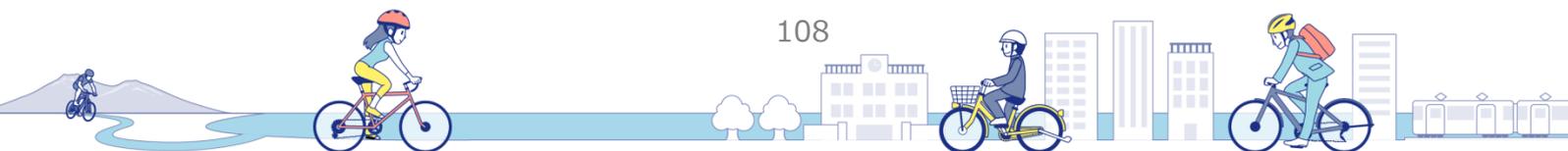
また、計画策定に係る庁内の意見集約及び合意形成を図るため、「庁内WG」及び「庁内連絡会」を設置し、沼津市自転車活用推進計画策定に向けた検討・調整を行いました。

●沼津市自転車活用推進協議会 開催経緯

開催回	開催日	計画に係る協議事項
第1回	令和2年9月9日(水)	(1) 計画策定の背景 (2) 沼津市の自転車を取り巻く現状と課題 (3) 沼津市自転車活用推進計画の骨子案
第2回	令和2年11月24日(火)	(1) 第1回協議会の振り返り (2) 沼津市自転車活用推進計画素案について (3) 今後のスケジュールについて
第3回	令和3年2月9日(火) ～2月18日(木) ※新型コロナウイルス感染予防のため書面開催	(1) 沼津市自転車活用推進計画(案)のパブリックコメント結果および対応について

●沼津市自転車活用推進計画策定に向けた庁内連絡会・庁内WG 開催経緯

開催回	開催日	計画に係る協議事項
第1回 庁内連絡会	令和2年 5月29日(金)	(1) 自転車活用推進計画について (2) 沼津市自転車活用推進協議会について (3) 庁内検討体制について
第2回 庁内連絡会	令和2年 6月26日(金)	(1) 業務計画について (2) 国および県の自転車活用推進計画における施策・措置について (3) 今後の進め方について
第1回 庁内WG	令和2年 7月29日(水)	(1) 自転車活用推進計画の方向性について (2) 沼津市の自転車に関わる現状と課題について (3) 計画目標と実施施策・措置の方向性について (4) 計画策定のスケジュールについて
第3回 庁内連絡会 (第2回庁内WG)	令和2年 8月27日(木)	(1) 令和2年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会に向けて (2) 沼津市の自転車に関わる現状と課題のまとめについて (3) 沼津市自転車活用推進計画の骨子案について
第4回 庁内連絡会	令和2年 9月29日(火)	(1) 第1回協議会内容の確認と資料への反映について (2) 市民、高校生アンケート結果について (3) 施策案、施策ヒアリングシートについて (4) 今後のスケジュールについて
第5回 庁内連絡会	令和2年 10月20日(火)	(1) 令和2年度 第2回 沼津市自転車活用推進協議会に向けて (2) 庁内WGで検討した施策案、施策ヒアリングシートについて
第6回 庁内連絡会	令和2年 11月17日(火)	(1) 令和2年度 第2回 沼津市自転車活用推進協議会に向けて (2) 第1回協議会の振り返り (3) 沼津市自転車活用推進計画素案について ・実施施策について ・計画期間および指標案について (4) 今後のスケジュールについて



● 沼津市自転車活用推進協議会 設置要綱

(設置)

第1条 自転車活用推進法（平成28年法律第113号）に基づき、自転車を活用したまちづくりを総合的・計画的に推進していくことを目的として、様々な見地から意見を求めるとともに、関係者間での情報共有、調整及び連携を図り、沼津市自転車活用推進計画（以下「計画」という。）を作成し推進していくため、沼津市自転車活用推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討し、または必要な意見を述べるものとする。

- (1) 計画に関する事項
- (2) 計画に基づく目標及び施策に関する進行管理に関する事項
- (3) その他自転車の活用に関し必要な事項

(組織等)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 各種交通事業者（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者等）
- (2) 道路管理者
- (3) 都道府県警察本部（又は管轄警察署等）
- (4) 有識者
- (5) 想定される施策に関係する各種団体
- (6) まちづくり活動団体
- (7) 教育委員会
- (8) 一般市民等
- (9) その他市長が必要と認める団体等

3 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 協議会の会議は、市長が招集する。

2 協議会の会議に会長を置き、委員の互選により、これを定める。

3 会長は、協議会の会議を進行する。

4 会長に事故等があるときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

5 市長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

6 協議会は、必要があると認めるときは、協議会の会議を一般に公開しないことができる。

(事務局)

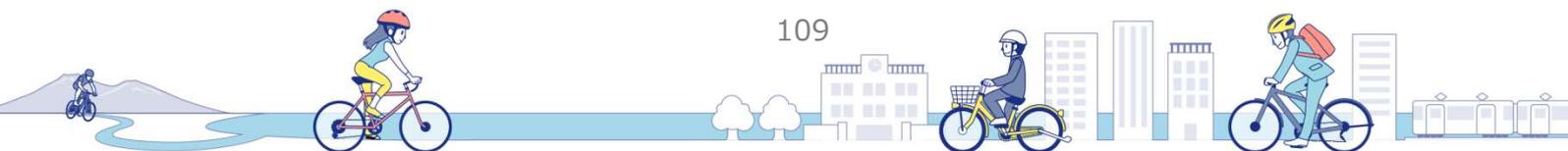
第5条 協議会の事務局は、都市計画部まちづくり政策課に置く。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、都市計画部長が別に定める。

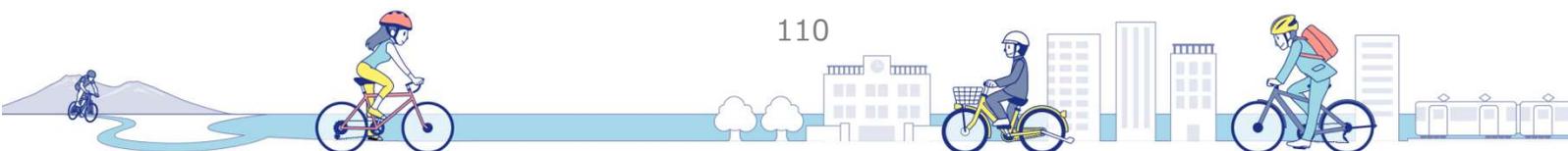
付 則

この要綱は、令和2年4月22日から施行する。



● 沼津市自転車活用推進協議会 委員名簿

No	役職	氏名	所属	種別
1	会長	中村 文彦	横浜国立大学 大学院都市イノベーション研究院 教授	有識者
2	委員	赤松 浩	東海旅客鉄道株式会社 沼津駅 駅長	鉄道事業者
3	委員	清水 修	沼津市バス協会 会長 (株式会社東海バス 沼津営業所長)	バス事業者
4	委員	鈴木 智善	静岡県タクシー協会 沼津・三島支部長 (平和タクシー株式会社 代表取締役)	タクシー事業者
5	委員	佐野 千代	沼津商工会議所 総務管理課長	商工団体
6	委員	鈴木 拓	特定非営利活動法人 沼津観光協会 事務局長	観光団体
7	委員	小野 剣人	特定非営利活動法人 カクルバイク 理事長	サイクルアドバイザー
8	委員	米山 廣三	沼津市自治会交通安全会連合会 会長	交通安全
9	委員	河本 秀昭	沼津市高校生自転車マナー向上委員会責任者 (加藤学園高等学校 生徒指導部長)	交通安全
10	委員	小松 重成	国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所 道路管理課長	道路管理者
11	委員	稲葉 浩正	静岡県沼津土木事務所 企画検査課長	道路管理者
12	委員	渡辺 郁美	沼津警察署 交通第一課 交通安全教育係長	公安委員会
13	委員	栗原 浩一	公募委員	利用者・住民
14	委員	中川 義広	公募委員	利用者・住民
15	委員	椿 美邦	公募委員	利用者・住民





沼津市自転車活用推進計画

Numazu City Bicycle Plan 2021-2030

2021年3月策定

編集・発行： 沼津市 都市計画部 まちづくり政策課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16-1

Tel: 055-934-4759

mati-seisaku@city.numazu.lg.jp



沼津市都市計画部まちづくり政策課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号

TEL 055-934-4759

MAIL mati-seisaku@city.numazu.lg.jp